（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年 7月 26 日※1
（前回公表年月日：令和 2年7月24日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ビジュアルアーツ専門学校	昭和47年4月1日	工藤 久利	〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2－5－23 （電話）06-6341-4407
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人 Adachi学園	昭和43年5月14日	安達 暁子	〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2－5－9 （電話）06-6344-3931

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
工業	映像・音響専門課程	音響芸術学科	平成6年文部科学省告示第84号	－

学科の目的	コンサート音響・照明、音響録音分野で要求される知識・技術、及びコミュニケーション能力のある人材を育てることを目的とする。
認定年月日	平成28年2月19日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1920時間	768時間	－	1152時間	－	－
							時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
320	174	0	3人	8人	11人

学期制度	■1学期：4月1日～9月30日 ■2学期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 課題評価、試験等評価により
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季休業：7月17日～9月2日 ■冬季休業：12月25日～1月6日 ■春季休業：3月11日～4月8日	卒業・進級条件	卒業条件：規定単位取得及び卒業課題等に合格し、且つ学費の完納者 進級条件：卒業見込者
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人のカウンセリング・保護者との連絡・連携により対処を行う	課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 オンライン留学、交換留学(オンライン)、オンラインサミット ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） ㈱綜合舞台、四季㈱ その他 ■就職指導内容 キャリア教育の実施、履歴書作成アドバイス、面接対策、各種イベント、合同企業説明会 ■卒業者数　76　人 ■就職希望者数　76　人 ■就職者数　43　人 ■就職率　56.6　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　56.6　% ■その他 ・進学者数：　1人 ・帰国(留学生)：　3名 （令和　2 年度卒業者に関する 明治33年1月0日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
サウンドレコーディング技術認定試験	③	3	3
色彩検定試験	③	13	3
足場組立	③	88	88
フルハーネス型安全帯	③	84	84

中途退学の現状	■中途退学者　12 名　■中退率　6 % 令和2年4月1日時点において、在学者201名（令和2年4月1日入学者を含む） 令和3年3月31日時点において、在学者189名（令和3年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 経済的理由、病気療養、進路変更、家庭の事情等 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席者へ日々の連絡、学校行事への参加促進
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 校友会奨学金制度、AO特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/
当該学科のホームページURL	https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

(3)上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点をおき学ぶことで、社会と直結した教育機関のあるべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探るための評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との連携を力強く

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人Adachi学園設置4校の専攻分野から選出及び校長が委員の中心となる法人全体の委員会を設置。
全体委員会の意見等は校長の配下の各校の分科会等で具現化する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月26日現在

名　前	所　　属	任期	種別
清原　克哉	関西映像プロダクション協会	平成27年4月1日～ 令和5年3月31日	①
藤井　卓	株式会社　タック	平成29年4月1日～	③
三好　和也	有限会社　ちゅるんカンパニー	平成26年4月1日～	③
稲山　祐貴	株式会社　東通インフィニティー	令和3年4月1日～	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（3月、9月 *社会情勢により変更する可能性あり）

（開催日時（実績））

第1回　令和2年7月27日　18:00～19:30

第2回　令和3年3月22日　18:00～19:30

0

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・業界が求める人材と技術について次年度カリキュラムに反映。

・学科別の枠組みを外し、学年別制度に改組

・オンライン授業の報告と業界企業からの配信事業の現状について。

・企業の協力のもとに、卒業制作、進級制作の実施（それぞれ年1回）

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携については実際に現場に対応している講師を企業から推薦していただき、実践的な技術項目の内容を実習カリキュラムに反映させr、学生の理解度の確認や授業資料、実習機材の提示順など授業の実施方法については、担当教員と企業側講師との連携の上、実施することを基本とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等と連携し、担当教員と企業等の講師が連携して授業を行い、舞台音響技術について現場に対応できる基本技術を身に着けさせる。成績評価においては修得成果を講師が評価し担当教員が成績評価及び単位認定する。

・外部イベントに授業実習として、参加。

・一般客を招き入れての音響演習となる。

・現場にはプロのエンジニアの指導の基演習課題を実施して、評価に繋げていく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎実習	コンサートイベントにおけるシステム(照明、PA)の基本的な構築方法及び運用方法を習得する。	株式会社タック

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修等は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想されることが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「　　音楽配信に向けての基礎講座　　」(連携企業等:(社)日本音楽スタジオ　　)
期間:令和2年10月7日(木)　　対象:音響芸術学科担当教員
内容:録音スタジオの設備機能及び音響空間を活かした高音質の配信事業を構築。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「　大切な家族を自死で失った子どもの理解と支援　　」(連携企業等:　大阪府こころの健康総合センター)
期間:令和3年1月20日(水)　　対象:学校教職員
内容:家族を失った在学生への支援方法と解決策についてのシンポジウム
研修名「　カリフォニアユースリーダーサミット　　」(連携企業等:　カリフォニアユースリーダーサミット　　)
期間:令和3年5月15日(土)　　対象:学校教職員
内容:人種的平等と男女均等、世界平和と協力関係、気候変動と持続可能性、感染症の世界的大流行への対処

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ハイレゾ・オーディオと高画質映像によるスタジオからのライブ配信実践セミナー」
(連携企等:一般社団法人日本音楽スタジオ協会　)
期間:令和3年3月24日(水)　　対象:音響芸術学科担当教員
内容:録音スタジオの設備機能および音響空間を活かした高音質の音楽ライブ配信セミナー

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「　　田坂広志　講演会　　」(連携企業等:田坂塾　　)
期間:令和4年1月(調整中)　　対象:教職員
内容:教育の思想

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校自己評価や日常の学校教育に対しての評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の三位の各部門で運営方針に照らし協議・検討する。その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要するとした場合は、部門よりを責任者会議に具体的な稟議提案を上申し、最終的判断することによって、学校関係者評価の効果的な活用を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学園の理念、学校の目的・特色の明確化と育成する人材像
(2)学校運営	運営方針に即した事業計画が策定、運営組織の意志決定機能の円
(3)教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する業
(4)学修成果	学校継続率、就職率の向上
(5)学生支援	在学生への経済的・健康管理・生活全般への支援体制並びに卒業生
(6)教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の整
(7)学生の受入れ募集	学生募集全体の適正と活動上における教育成果の正確な伝達の確
(8)財務	予算・収支計画の有効性と財務面の適正
(9)法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の取り扱い確認
(10)社会貢献・地域貢献	校舎周辺の定期的な清掃活動
(11)国際交流	オンラインを利用しての国際交流(米国、中国、韓国)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

基本方針に即し、とりわけ学科の教育目標、育成人材像が業界のニーズに対応できているか、カリキュラムは体系的に編成され、各教科目はカリキュラムの中で適正な位置付けされているか、卒業者就職率・求職者就職率・専門業界就職率の向上が図られているかなどの点を学校関係者評価委員からの評価を重視し、学校運営に活かす。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月26日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤井　卓	株式会社　タック	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
大西　浩二	株式会社　東通インフィニティー	平成27年4月1日～	企業等委
小笠原圭彦	小笠原写真事務所	平成29年4月1日～	企業等委
村中　修	卒業生	平成29年4月1日～	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))

URL:https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/

公表時期:令和3年7月末日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全般の状況を広く学校関係者他に情報提供することによって、学生・保護者、業界関係者の学校への理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは連携、協力を行うことによって、カリキュラム策定の際に、助言、指導を頂き、実践教育の質を高めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、所在地、校長名、沿革・歴史
(2)各学科等の教育	設置学科の入学定員・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	健康診断、カウンセリング体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8)学校の財務	資金収支計画書・消費収支計画書・貸借対照表
(9)学校評価	自己評価表
(10)国際連携の状況	オンライン留学、交換留学(オンライン)、オンラインサミット
(11)その他	ー

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))

URL:　https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/

授業科目等の概要

（映像・音響専門課程　音響芸術学科）

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎実習	コンサートイベントにおけるシステム（照明・ＰＡ）の基本的な構築方法及び運用方法を習得する。	1通	##				○	○		○		○
2	○			表現演習技術	コンサート等音響イベントにおける音響・照明における技術的表現を演習する。	1通	##				○	○			○	
3	○			録音技術	音楽録音制作における録音機器の取り扱いや収録技術について基本事項を習得する。	1通	##				○	○		○		
4	○			スタジオ技術	基礎的な音響技術と音響作品を制作するための機器操作における基礎技術を習得する。	1通	##				○	○		○		
5	○			音響音楽概論	エンジニアに求められる音響理論と音楽理論の基礎を学ぶ。	1通	##		○			○			○	
6	○			音楽研究	音響や映像などさまざまな作品に接して、表現するための発想力を養う。	1通	##		○			○			○	
7	○			音楽制作ゼミ	コンサート制作を中心にＰＡ（音響）、照明、企画について企画から舞台設営、本番までの実習を行う。	2通	##				○	○		○		
8	○			番組制作技法	ラジオ番組制作における番組の企画から収録、編集、完成までを実習する。	2通	##				○	○			○	
9	○			音楽録音技術	録音系ＰＡ系で必要な知識・技術としてマイク設置方法、ミキシング技術を学ぶ。	2通	##				○	○		○		
10	○			ＰＡ音響技術	ミキサーやエフェクターなどの音響機材の操作技術を習得する。	2通	##				○	○		○		
11	○			電子音楽概論	エンジニアに求められる音響理論や電気・電子理論を専門的に学習する。	2通	62		○			○		○		
12	○			音楽学	音楽作品を制作するために必要な、基本的な楽譜の読み方や書き方、楽器についての知識を学ぶ。	2通	##		○			○			○	
13																
合計					16科目				1920単位時間（　単位）							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題制作や試験等に合格し且つ卒業検定を受理されること	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	16週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年 7月 26 日※1
（前回公表年月日:令和 2年7月24日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ビジュアルアーツ専門学校	昭和47年4月1日	工藤 久利	〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地２－５－２３ （電話）06-6341-4407
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人 Adachi学園	昭和43年5月14日	安達 暁子	〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地２－５－９ （電話）06-6344-3931

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
工業	映像・音響専門課程	映像音響学科	平成6年文部科学省 告示第84号	-

学科の目的	アニメーション作品 映画作品 テレビ番組等、映像制作現場で要求される映像音響技術の修得、音響演出での自己表現追及する人材を育てる。
認定年月日	平成29年2月28日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1920時間	768時間	-	1152時間	-	-
							時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80	57	2	2	5人	7人

学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 課題評価、試験等評価により
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季休業:7月17日～9月2日 ■冬季休業:12月25日～1月6日 ■春季休業:3月11日～4月8日	卒業・進級条件	卒業条件:規定単位取得及び卒業課題等に合格し、 且つ学費の完納者 進級条件:卒業見込者
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人のカウンセリング・保護者との連絡・連携により対処を行う	課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 オンライン留学、交換留学(オンライン)、オンラインサミット ■サークル活動: 無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） ㈱Studio Nest、ヴェルト㈱ その他 ■就職指導内容 キャリア教育の実施、履歴書作成アドバイス、面接対策、各種イベント、企業説明会 ■卒業者数 19 人 ■就職希望者数 19 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 78.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 78.9 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・帰国(留学生): 3人 （令和 2 年度卒業者に関する 明治33年1月0日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種 / 受験者数 / 合格者数 JPPA映像音響処理技術者資格認定試験 / ③ / 14 / 6 Pro Tools 技術認定試験 / ③ / 6 / 6 サウンドレコーディング技術認定試験 / ③ / 1 / 1 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 7 % 令和2年4月1日時点において、在学者46名（令和2年4月1日入学者を含む） 令和3年3月31日時点において、在学者43名（令和3年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 経済的理由、病気療養、進路変更、家庭の事情等 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席者へ日々の連絡、学校行事への参加促進
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 校友会奨学金制度、AO特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/
当該学科のホームページURL	https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
(3)上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点をおき学ぶことで、社会と直結した教育機関のあるべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探るための評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との連携を力強く緊密に

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人Adachi学園設置4校の専攻分野から選出及び校長が委員の中心となる法人全体の委員会を設置。
全体委員会の意見等は校長の配下の各校の分科会等で具現化する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月26日現在

名　前	所　　属	任期	種別
清原　克哉	関西映像プロダクション協会	平成27年4月1日～ 令和5年3月31日	①
藤井　卓	株式会社　タック	平成29年4月1日～	③
三好　和也	有限会社　ちゅるんカンパニー	平成26年4月1日～	③
稲山　祐貴	株式会社　東通インフィニティー	令和3年4月1日～	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（3月、9月 *社会情勢により変更する可能性あり）

（開催日時（実績））

第1回　令和2年7月27日　18:00～19:30
第2回　令和3年3月22日　18:00～19:30
0

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・業界が求める人材と技術について次年度カリキュラムに反映。
・学科別の枠組みを外し、学年別制度に改組
・オンライン授業の報告と業界企業からの配信事業の現状について。
・企業の協力のもとに、卒業制作、進級制作の実施（それぞれ年1回）

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携については実際に現場に対応している講師を企業から推薦していただき、実践的な技術項目の内容を実習カリキュラムに反映させr、学生の理解度の確認や授業資料、実習機材の提示順など授業の実施方法については、担当教員と企業側講師との連携の上、実施することを基本とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等と連携し、担当教員と企業等の講師が連携して授業を行い、舞台音響技術について現場に対応できる基本技術を身に着けさせる。成績評価においては修得成果を講師が評価し担当教員が成績評価及び単位認定する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
音響表現実習	映像音響業界において必要なPCWにおける音響技術及び編集方法を基礎から応用まで実践的な指導を行う。	㈱フィズサウンドクリエイション

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修等は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想されることが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「Sibelius for mobil 」(連携企業等:AVID)
期間:令和3年8月31日(火) 対象:映像音響学科担当教員
内容:今後の教育にも必要な簡易なMobilでの譜面作成の新機能の説明、 操作方法。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 大切な家族を自死で失った子どもの理解と支援 」(連携企業等: 大阪府こころの健康総合センター)
期間:令和3年1月20日(水) 対象: 学校教職員
内容: 家族を失った在学生への支援方法と解決策についてのシンポジウム
研修名「 カリフォニアユースリーダーサミット 」(連携企業等: カリフォニアユースリーダーサミット)
期間:令和3年5月15日(土) 対象: 学校教職員
内容: 人種的平等と男女均等、世界平和と協力関係、気候変動と持続可能性、感染症の世界的大流行への対処

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「Dolby Atomos Music 」(連携企業等: AVID)
期間:令和3年9月9日(木) 対象: 映像音響学科担当教員
内容:最新のPro Toolsを使っての楽曲Mix

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 田坂広志 講演会 」(連携企業等: 田坂塾)
期間:令和4年1月 (調整中) 対象: 教職員
内容: 教育の思想

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校自己評価や日常の学校教育に対しての評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の三位の各部門で運営方針に照らし協議・検討する。その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要するとした場合は、部門よりを責任者会議に具体的な稟議提案を上申し、最終的判断することによって、学校関係者評価の効果的な活用を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学園の理念、学校の目的・特色の明確化と育成する人材像
(2)学校運営	運営方針に即した事業計画が策定、運営組織の意志決定機能の円滑
(3)教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する業
(4)学修成果	学校継続率、就職率の向上
(5)学生支援	在学生への経済的・健康管理・生活全般への支援体制並びに卒業生
(6)教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集全体の適正と活動上における教育成果の正確な伝達の確認
(8)財務	予算・収支計画の有効性と財務面の適正
(9)法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の取り扱い確認
(10)社会貢献・地域貢献	校舎周辺の定期的な清掃活動
(11)国際交流	オンラインを利用しての国際交流(米国、中国、韓国)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

基本方針に即し、とりわけ学科の教育目標、育成人材像が業界のニーズに対応できているか、カリキュラムは体系的に編成され、各教科目はカリキュラムの中で適正な位置付けされているか、卒業者就職率・求職者就職率・専門業界就職率の向上が図られているかなどの点を学校関係者評価委員からの評価を重視し、学校運営に活かす。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月26日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤井　卓	株式会社　タック	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
大西　浩二	株式会社　東通インフィニティー	平成27年4月1日～	企業等委
小笠原圭彦	小笠原写真事務所	平成29年4月1日～	企業等委
村中　修	卒業生	平成29年4月1日～	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　)　)
URL:https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/
公表時期:令和3年7月末日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校全般の状況を広く学校関係者他に情報提供することによって、学生・保護者、業界関係者の学校への理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは連携、協力を行うことによって、カリキュラム策定の際に、助言、指導を頂き、実践教育の質を高めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、所在地、校長名、沿革・歴史
(2)各学科等の教育	設置学科の入学定員・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	健康診断、カウンセリング体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8)学校の財務	資金収支計画書・消費収支計画書・貸借対照表
(9)学校評価	自己評価表
(10)国際連携の状況	オンライン留学、交換留学(オンライン)、オンラインサミット
(11)その他	ー

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　)　)
URL:　https://www.visual-arts-osaka.ac.jp/

授業科目等の概要

	（映像・音響専門課程　映像音響学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			専攻実習１	アニメーション作品における音響演出及び発想演習を行う。	1通	##				○	○			○	
2	○			専攻技術１	コンピュータによる音響編集作業におけるアプリケーションの操作方法について学ぶ。	1通	##				○	○		○		
3	○			音響表現実習	映像音響業界において必要なPCWにおける音響技術及び編集方法を基礎から応用まで実践的な指導を行う。	1通	##				○	○			○	○
4	○			基礎技術	映像作品制作作業の流れと撮影や収録に使用する機器の操作方法を学ぶ。	1通	##				○	○		○		
5	○			編集技術１	コンピュータを使用した映像編集技術を学ぶ。	1通	66				○	○			○	
6	○			音響技術１	マイクやミキサーなど音響機器のシステム構築方法や機器の扱い方について学ぶ。	1通	66				○	○			○	
7	○			映像概論	TV番組や映画における様々なジャンルとその表現方法や意味について学ぶ。	1通	##		○			○			○	
8	○			作品研究１	映像作品における音の演出表現について学ぶ。	1通	##		○			○			○	
9	○			就活講座１	社会人として必要なビジネスマナーを学ぶ。	1通	66		○			○			○	
10	○			専攻実習２	TV番組におけるMA（音響ミキシング）について実習により学ぶ。	2通	##				○	○		○		
11	○			専攻技術２	音を合成するシンセサイザーの扱い方や音の加工技術について学ぶ。	2通	##				○	○			○	
12	○			専攻演習２	音響ドラマ作品の制作を通して音の表現技術及び演出技術を学ぶ。	2通	##				○	○		○		

13	○			編集技術２	コンピュータを用いた映像編集技術及び特殊映像加工技術を学ぶ。	2通	##				○	○			○	
14	○			制作演習	実際に映像作品を制作し、収録技術及び編集技術を実践的に用いる実習を行う。	2通	##				○	○			○	
15	○			音響概論	ポストプロダクション現場で必要な電気理論および音響理論を学ぶ。	2通	62		○			○		○		
16	○			作品研究２	映像作品における音の演出表現について学ぶ。	2通	##		○			○			○	
17	○			就活講座２	文章表現、般常識問題対策を行う。	2通	62		○			○			○	
18	○			ホームルーム	個別に就活状況アドバイスや技術・知識のフォローアップを行う。	2通	62		○			○		○		
19																
20																
合計					16科目	1920単位時間（　単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題制作や試験等に合格し且つ卒業検定を受理されること	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	16週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。